

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

### 事業名 検査備品等整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111(内3418)

E-mail : c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,589 千円 (前年度予算額： 10,524 千円)

#### ＜財源内訳＞

| 区分  | 事業費    | 財 源 内 訳 |         |           |       |       |       |     |         |
|-----|--------|---------|---------|-----------|-------|-------|-------|-----|---------|
|     |        | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 10,524 | 0       | 0       | 0         | 0     | 0     | 0     | 0   | 10,524  |
| 要求額 | 29,589 | 0       | 0       | 0         | 0     | 0     | 0     | 0   | 29,589  |
| 決定額 |        |         |         |           |       |       |       |     |         |

#### 2 要求内容

##### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ア 県内を流通する食品の安全性確保のため、事業計画に沿って、保健所又は保健環境研究所において、残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の理化学検査や、大腸菌等の微生物検査を実施し、食品衛生法に定められた規格基準の遵守や適正表示を指導する必要がある。

イ 食中毒等の緊急事案発生時には、保健所や保健環境研究所において実施した検査結果を科学的根拠として、病原物質等を特定し、事業者等に対し再発防止策を指導する必要がある。

##### (2) 事業内容

###### ア 検査備品の更新

各検査機関における検査機器の不具合は、業者によるメンテナンスや修理によつて対応しているが、購入後10年以上経過するなど老朽化が著しく、修理不能や交換部品の確保が困難な状況である。今後も県内に流通する食品などの安全性確保及び県民の食品に対する安心感の向上に資するため、検査の継続が必要であり、老朽検査機器の更新を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容  | 金額     | 事業内容の詳細  |
|-------|--------|----------|
| 消耗品費  | 376    | 検査消耗品の更新 |
| 委託料   | 705    | 廃棄料      |
| 備品購入費 | 28,508 | 検査備品の更新  |
| 合計    | 29,589 |          |

決定額の考え方

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内を流通する食品の安全性確保のための食品検査や食中毒等の緊急事案発生時の病因物質等の特定のための検査を保健所、保健環境研究所で実施するため、修理不能や交換部品の確保が困難な状況にある老朽検査機器の更新を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名                         | 事業開始前<br>(R) | R6年度<br>実績 | R7年度<br>目標 | R8年度<br>目標 | 終期目標<br>(R8) | 達成率    |
|-----------------------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|--------|
| ①残留農薬等体制強化事業<br>(農産物等の残留農薬) | -            | 155検体      | 150検体      | 150検体      | 150検体        | 103.3% |
| ②放射性物質検査事業<br>(東日本産県内流通食品)  | -            | 10検体       | 10検体       | 10検体       | 10検体         | 100.0% |
| ③食品表示適正化事業<br>(遺伝子組換え食品)    | -            | 31検体       | 30検体       | 30検体       | 30検体         | 103.3% |
| ④食品表示適正化事業<br>(食品添加物)       | -            | 403検体      | 400検体      | 400検体      | 400検体        | 100.8% |
| ⑤食品表示適正化事業<br>(アレルギー物質)     | -            | 49検体       | 46検体       | 46検体       | 46検体         | 106.5% |

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

|                   |  |
|-------------------|--|
| 令和<br>4<br>年<br>度 | 違反食品による県民の健康上の危害発生を未然に防止するとともに、県民の食に対する安心感の向上を図った。<br>科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導により食品製造業者への指導強化や県内に流通する食品の表示適正化に寄与している。<br>また、検査結果を公表することで県民の健康上の危害の未然防止や県民の食に対する安心感の向上などの成果が見込まれる。 |
|                   | 指標① 目標：160検体 実績：120検体 達成率：75%<br>指標② 目標：25検体 実績：20検体 達成率：80%<br>指標③ 目標：30検体 実績：31検体 達成率：103.3%<br>指標④ 目標：430検体 実績：328検体 達成率：76.3%<br>指標⑤ 目標：30検体 実績：34検体 達成率：113.3%              |
| 令和<br>5<br>年<br>度 | 違反食品による県民の健康上の危害発生を未然に防止するとともに、県民の食に対する安心感の向上を図った。<br>科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導により食品製造業者への指導強化や県内に流通する食品の表示適正化に寄与している。<br>また、検査結果を公表することで県民の健康上の危害の未然防止や県民の食に対する安心感の向上などの成果が見込まれる。 |
|                   | 指標① 目標：160検体 実績：164検体 達成率：102.5%<br>指標② 目標：25検体 実績：25検体 達成率：100%<br>指標③ 目標：30検体 実績：38検体 達成率：126.7%<br>指標④ 目標：430検体 実績：444検体 達成率：103.3%<br>指標⑤ 目標：30検体 実績：49検体 達成率：163.3%         |

|       |  |
|-------|--|
| 令和6年度 | 違反食品による県民の健康上の危害発生を未然に防止とともに、県民の食に対する安心感の向上を図った。科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導により食品製造業者への指導強化や県内に流通する食品の表示適正化に寄与している。また、検査結果を公表することで県民の健康上の危害の未然防止や県民の食に対する安心感の向上などの成果が見込まれる。   |
|       | 指標① 目標：150検体 実績：155検体 達成率：103.3%<br>指標② 目標：10検体 実績：10検体 達成率：100%<br>指標③ 目標：30検体 実績：31検体 達成率：103.3%<br>指標④ 目標：400検体 実績：403検体 達成率：100.8%<br>指標⑤ 目標：46検体 実績：49検体 達成率：106.5% |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

|           |   |
|-----------|---|
| (評価)<br>2 | 食品安全対策モニター等を対象にした「食品の安全性に関するアンケート調査(生活衛生課：令和6年10月～令和6年12月実施)」の結果、不安に感じる上位3項目は、食品表示の偽装 67.2%、病原微生物 66.5%、残留農薬 65.3%で、食品添加物については 59.5%、輸入食品に対する安全性については 54.1%が不安と回答しており、本事業の必要性は高いと考えられる。 |
|-----------|---|

#### ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

|           |  |
|-----------|--|
| (評価)<br>2 | 令和6年度は648検体の検査を行った結果、残留農薬の使用基準違反はなかつたが、表示違反が1検体あり、管轄する保健所が指導を行った。食品添加物の使用基準違反はなかつた。表示違反2件については、回収及び指導が行われた。継続して検査を実施することにより、流通食品の安全性を確認するとともに違反食品の流通防止を図り、県民の食に対する安心感の向上に寄与していると考えられる。 |
|-----------|--|

#### ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

|           |   |
|-----------|---|
| (評価)<br>2 | 検査項目や検体数を監視指導計画に定めてパブリックコメントを実施し、食品の安全性や県民の安心のため必要とされる検査内容、事業規模で計画しており、効率化を図っている。 |
|-----------|---|

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

検査できる検体数等には限りがあることから、検査検体数、検査項目を常に検討しながら、効果的な検査を行う必要がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

前述の「食品の安全性に関するアンケート調査」から、食品の検査に関するニーズは高く、本事業の必要性は高いと考えられ、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、継続して実施していく。